

～ 助成金や無料サポート事業を利用して ～

## 効果的な 安全衛生活動 のおすすめ！

お知らせ  
島根労働局

健康安全課  
0852-31-1157

### 『産業保健関係助成金』のご案内

「事業場における労働者の健康保持増進計画助成金」、「治療と仕事の両立支援助成金」、「心の健康づくり助成金」などがあります。

手続きは、労働者健康安全機構となります。

<https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/tabid/1251/Default.aspx>

### 『令和3年度エイジフレンドリー補助金』のご案内

高齢労働者を雇用する中小企業事業者で、高齢者が安心して安全に働けるよう、高齢者にとって危険な場所や負担の大きい作業を解消するために、職場環境の改善に要した費用の一部が補助されます。

手続きは、(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会となります。

<https://www.jashcon-age.or.jp/>

### 『中小規模事業場安全衛生サポート事業』のご案内

安全衛生の専門家が事業場にお伺いし、作業現場や作業行動の安全衛生上の問題点を明らかにして改善のアドバイスを行います

申込みは、中央労働災害防止協会中国四国安全衛生サービスセンターとなります。

<https://www.jisha.or.jp/chushikoku/support.html>

令和3年度エイジフレンドリー補助金

補助金についてのお問い合わせは  
(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会  
エイジフレンドリー補助金事務センター

申請書類・支払関係書類は以下へお送りください  
〒105-0014 東京都港区芝1-4-10 トイヤビル5階

専門家のアドバイスでSTOP労災！  
中小規模事業場  
安全衛生サポート事業  
<個別支援>

安全衛生サポート事業<個別支援>とは？ 費用無料

知能・経験豊富な安全衛生の専門家が事業場にお伺いし、作業現場や作業行動の安全衛生上の問題点を明らかにして改善のアドバイスを行います！製造業、鉱業、第三次産業(小売業、飲食店、社会福祉施設等)の店舗・施設等を対象としています。

費用 厚生労働省の補助事業により費用は無料

対象 ●製造業、鉱業、第三次産業(小売業、飲食店、社会福祉施設等)  
●労働者が概ね100人未満の事業場が対象

### 『島根産業保健総合支援センター』のご案内

メンタルヘルス対策、両立支援などの相談・支援、産業保健に関する研修会などを行っています。

<https://shimanes.johas.go.jp/>

